

入札・契約制度の改正について

名古屋高速道路公社では、従来から入札契約手続きに係る透明性、競争性を高めるとともに、品質の確保に努めているところですが、より一層の透明性・競争性の向上を図り、また更なる品質の確保を図るため、以下の入札・契約制度の改正を行います。

1 業務委託(設計、測量、調査、ボーリング、試験等)に係る一般競争入札方式の実施

平成21年4月1日からの工事請負における一般競争入札方式の実施に続き、業務委託でも一般競争入札方式を実施します。

(1)対象業務

予定価格が原則500万円以上の業務委託(設計、測量、調査、ボーリング、試験等)

【参考】 予定価格が原則1,000万円以上の工事請負については、平成21年4月1日から実施済です。

(2)施行日

平成25年11月1日

2 業務委託(設計、測量、調査、ボーリング、試験等)に係る簡易公募型プロポーザル方式及び簡易指名型プロポーザル方式の実施

技術提案に基づく競争により品質の一層の向上を図るため、プロポーザル方式による入札を実施します。

(1)対象業務

高度な知識、専門的な技術又は豊かな経験を必要とする業務委託(設計、測量、調査、ボーリング、試験等)を、

予定価格が原則500万円以上の場合は簡易公募型プロポーザル方式で、

予定価格が原則500万円未満の場合は簡易指名型プロポーザル方式で実施します。

(2)施行日

平成25年11月1日

3 前金払の支払率の改正について

工事着工資金を確保し、工事の適正で円滑な施工を図るため、前金払の支払率を以下のとおり改正します。

(1)対象工事

契約締結日の属する年度内に完結する工事請負契約。

(2)前金の支払率

請負代金の40パーセントを超えない金額。

(3)施行日

平成26年4月1日以降に契約締結する工事請負に適用。